

## 「都道府県担当職員・アドバイザー向け研修

(都道府県担当職員対象ライブ配信)

2023. 11. 9

宮崎県 長寿介護課 医療・介護連携推進室 主査 山下 将史 氏

新潟県社会福祉協議会 企画広報課 課長 横堀 直樹 氏

尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子 氏

豊田市 福祉総合相談課 担当長 安藤 亨



### この研修プログラムの構造イメージについて

#### 【本旨を理解する】

都道府県が取り組む意義、市町村支援のあり方、都道府県の事業構築の考え方を学ぶ。

#### 科目①

都道府県による  
市町村支援

#### 【現場・市町村の実態はどうか】

都道府県が取組を進めるあたり、管内の状況に即した形になるように、ニーズの捉え方について学ぶ。

#### 科目②

ニーズ調査等の手法

#### 【どんな考え方でどう取り組むのか】

取組のねらいを明らかにして、効果的に事業を設計するための考え方を学ぶ。

#### 企画

#### 科目③

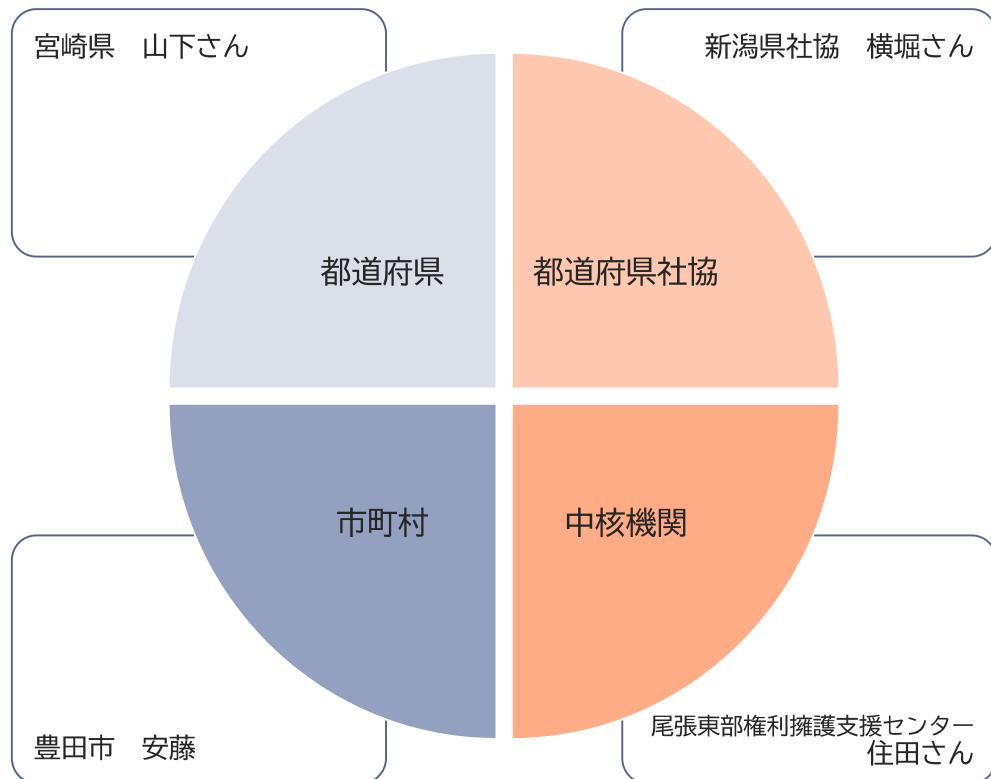
都道府県・都道府県  
社協が実施する  
研修企画

▲▲▲事業

○○○研修

□□□事業

## 地域連携ネットワークづくりを進めるための核となる主体と講師陣



3

## 都道府県が取り組む研修「新潟県法人後見スタートアップ研修会」

### 研修企画の背景・担当者のねらい

- ① 市町村社協による法人後見については比較的進んでいる状況（法人後見業務マニュアルの作成、法人後見推進研修会の開催、法人後見専門員スキルアップ研修会の開催、法人後見実施社協等による意見交換会の開催等の成果）。
- ② 一方で、専門職の受任件数は限界に達しており、各士業による後見人候補者推薦にかかる調整が近年難航している。
- ③ また、市町村では、受任候補者の慢性的な不足により、適切な後見人の選任を含めた権利擁護支援チームの形成支援に大きな課題あり。
- ④ 近年、県内において、社会福祉士を中心とした福祉専門職がNPO法人等を立ち上げた上で法人後見に取り組むケースが増えたり、また、社協以外の社会福祉法人による法人後見への取り組みも誕生し、福祉関係者間の「法人後見」に対する関心が高まっている。

### 研修の対象者設定

市町村成年後見制度担当者、中核機関担当者、社会福祉協議会職員、社会福祉法人職員、その他「法人後見」に関心のある者

### 研修内容と工夫

時間	内容	工夫
5分	開会あいさつ 新潟県福祉保健部参事・障害福祉課長	
5分	オリエンテーション	
70分	『情報提供・行政説明』 テーマ①「令和5年度成年後見制度に関する実態調査の結果速報について」 説明者 新潟県社会福祉協議会 企画広報課 主査 テーマ②「法人後見事業立ち上げに必要な手続きについて」 説明者 新潟県福祉保健部障害福祉課 主事 テーマ③「法人後見選任の考慮要素等について」 講師 新潟家庭裁判所 担当者	○ 法人立ち上げ時の背景説明に必要になる「県内の統計データ」を提供しています。 ○ また、「法人後見事業の実施に向けた事務手続き」の理解に加え、選任される体制を想定して予め着手できるように、家庭裁判所から「法人後見選任の考慮要素、留意事項等」について説明してもらえる内容にしています。
80分	『講演』「社会福祉法人等による法人後見への取り組みが求められる背景」 講師 新潟大学法学部 教授 上山泰氏	○ 事務担当者のみならず、法人役職者に理解が得られるよう、成年後見制度利用促進をめぐる最新の政策動向を踏まえつつ、後見人等の扱い手確保・養成が求められる理由や社会福祉法人等が法人後見に取り組む意義、法人後見に期待が寄せられている背景等について理解を深められる内容にしています。
100分	『実践報告』「社会福祉法人等による法人後見事業立ち上げのプロセス」 報告者 ① 社会福祉法人上越福祉会 法人本部 副参事 細谷 雄一 氏 ② NPO法人こうけん新潟 理事 渡部 一知 氏 コーディネーター 新潟大学法学部 教授 上山泰氏	○ 社会福祉法人や NPO 法人等による法人後見事業の立ち上げに際して必要な事務手続きやプロセス、留意事項等について、県内の具体的な実践事例を紹介し、ノウハウ等の横展開を図っています。

# 都道府県が取り組む研修「高知県権利擁護支援体制づくりのための市町村・中核機関職員等研修会（市町村長申立て実務研修）」

## 研修企画の背景・担当者のねらい

- 市町村長申立ては、小規模な市町村だと実例が少なく、実務の理解が浸透しているとは言い難い。また、担当者の異動によってもそのノウハウ等の積み重ねがしづらい状況にある。そのため、市町村や中核機関の職員が、必要に応じて成年後見制度の首長申立てを行えるよう、基本的知識や実務について事例を通して学ぶ必要がある。
- また、高知県の状況を見ると、「市町村長申立てに中核機関がどのように関わったらよいかわからない」、「市町村長申立てのケースでいざ専門職が受任してみると、話と違うことがたくさんあったが、申立て後に行政の関りがなくなり困っている」といった声があり、市町村長申立てをした後のフォローやチーム形成支援、チームの自立支援などを含んだ一連の理解が必要な状況にある。

## 研修の対象者設定

成年後見制度利用促進や権利擁護を担当する市町村行政職員や管理職、中核機関職員、その他市町村社協職員や地域連携ネットワーク関係者、成年後見制度利用促進に関わる専門職 等

## 研修内容と工夫

時間	内容
5分	開会あいさつ・オリエンテーション
80分	「講義」「市町村、中核機関の実務～首長申立ての実際～」 講師 愛知県豊田市 福祉部 福祉総合相談課 権利擁護支援担当長 安藤 亨
60分	「演習」「首長申立ての考え方、プロセス 等」 コーディネーター 愛知県豊田市 福祉部 福祉総合相談課 権利擁護支援担当長 安藤 亨 報告 高知県黒潮町 健康福祉課 福祉係 主任 松岡 伸治 氏 解説 成年後見センター・リーガルサポート高知支部 黒岩 栄一 氏 高知県社会福祉士会 公文 理賀 氏
30分	「講義」「家庭裁判所との連携」 講師 高知家庭裁判所 主任書記官

○ 市町村長申立ての意義、根拠法である老人福祉法等で重要な「その福祉を図るために必要と認めるとき」の正しい解釈、令和3年11月通知の理解、市町村長申立ての流れと実務の把握など、正しく市町村長申立ての事務を行う上で必要な知識を伝えるような組み立てを依頼しています。

○ 高知県内の市町村で実際に対応した事例を紹介するとともに、その事例を用いて、①追加で各専門職の視点から気になる情報の聞き取り、②成年後見制度の必要性についての解説、③市町村長申立ての判断ポイントの確認、④候補者調整の視点、⑤チームの仕組みについて、各主体からのコメントを加えて、実務がわかる演習を行っています。

○ 家庭裁判所からも必要な情報を伝えてももらえる時間を確保しています。

出所：高知県社会福祉協議会提供資料及び打合せ・研修内容から、豊田市安藤作成。

(5)

# 都道府県が取り組む研修「大阪府域中核機関設置市連絡会」

## 研修企画の背景・担当者のねらい

- 中核機関整備済み市町村（令和6年度までに整備予定の市町村を含む）が、中核機関の機能強化を進めるにあたり、ご本人の権利擁護の観点を重視した成年後見制度利用促進が図れるよう、地域福祉全体に係る包括的な支援体制と権利擁護支援の関係性を理論及び実践として理解することが必要。
- 中核機関を既に整備している市町村が対象であるため、中核機関の立ち上げ時の担当者が異動している市町村も多く、当初の構想や意識が薄れやすくなっていることへの対応や、立ち上げて終わりではなく、「小さく産んで大きく育てる」ために、包括的な支援体制全体の中で権利擁護支援がどうあるのかを考えるための機会にする。

## 研修の対象者設定

中核機関整備済み市町村、市町村社協及び中核機関の職員（地域包括や障がい福祉関係の職員も声がけ）

## 研修内容と工夫

時間	内容
5分	挨拶 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課長
60分	「講演」「権利擁護支援と包括的な支援体制」 講師 同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 永田 祐 氏
80分	「講義・質疑応答」「中核機関の機能強化について」 講師 愛知県豊田市 福祉部 福祉総合相談課 権利擁護支援担当長 安藤 亨 コメントター 同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授 永田 祐 氏

○ 何のためにやっているのか、というのをはじめにしっかりと押さえるため、成年後見制度や利用促進の取組がどのように進んできたのか、併せて第二期計画を目指していることの説明を最初に組んでいます。

○ その上で、市町村や中核機関に求められる役割と、包括的な支援体制の関係性を考える講義という構成にしています。

○ 単に他自治体からの実践報告を聞く形では、自治体規模が違う、うちの自治体にはハードルが高いとなってしまうことから、参加市町村から事前質問を受け付け、それに対する回答を含む形で講義を依頼しています。

○ 併せて、講演内容とのリンクを図るため、講演と同じ学識者にパートごとのコメント（例えば、担い手育成でコメント、協議会でコメント）を依頼しています。

出所：大阪府提供資料及び打合せ・研修内容から、豊田市安藤作成。

(6)